

県内自治体における文化芸術支援のあり方について —アートNPOの可能性について—

西迫 貴美代¹ 丸田 真悟²

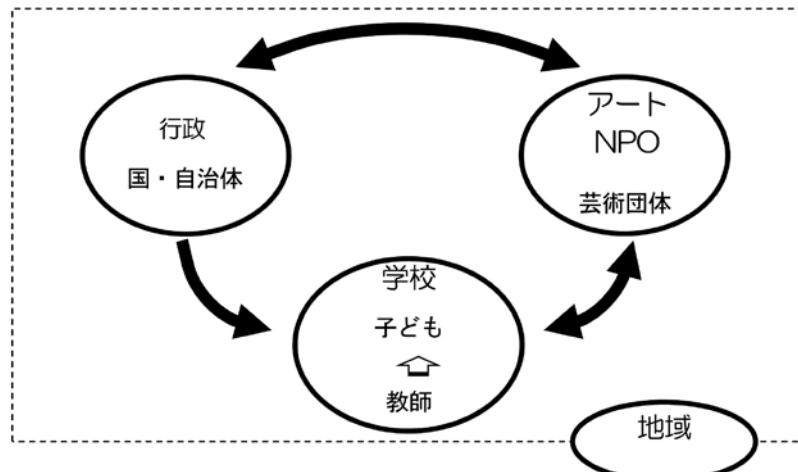
キーワード：アートNPO かごしまアートネットワーク 芸術家派遣プロジェクト 創造的協働

1. はじめに

本プロジェクト研究は、自治体とアーティスト、そして学校との協働の可能性を探ることを目的とする。すでに第一報として、2009年に『鹿児島県内自治体における文化芸術支援のあり方について—小中学校舞台芸術鑑賞教室を中心に—』において、本県の舞台芸術鑑賞教室の実態の特徴を報告した。実態の特徴として、「地理的要因から、へき地指定学校が多く、また小規模校が多い」ことが、「そのまま鑑賞教室の困難要因になっていること」を調査から明らかにした上で、現状を「鹿児島県の特色」として活かす取組の模索が課題であることを導きだし、その文化芸術支援のあり方を模索するための「模式図」(図1)を描いた。³

本報告は、主に「アートNPO（芸術団体及び芸術家）」の活動を調査し、「アートNPO」の視点から「行政」と「学校」との関係性を明らかにすることである。調査抽出したアートNPO団体は、「特定非営利法人かごしまアートネットワーク（以下「かごしまアートネットワーク」）」⁴である。

図1 学校鑑賞教室のあり方



1 鹿児島県立短期大学 生活科学科 講師 (1, 6, 7担当)

2 特定非営利法人かごしまアートネットワーク 理事長 (2, 3, 4, 5, 担当)

3 「鹿児島県内自治体における文化芸術支援のあり方について—小中学校舞台芸術鑑賞教室を中心に—」鹿児島県立短期大学地域研究所『研究年報』第43号 (2011) pp.69-84

4 ホームページ <http://www.k-art-net.org/> 参照

さて近年、地域で生み出されるアートプロジェクトが脚光を浴びている。本筆者たちは、地域やコミュニティの活性化を目的としたアートプロジェクトの成功例に着目し、これまで県外（大分別府、京都芸術劇場）の現地調査を実施し、同時に鹿児島県におけるアートNPOの調査を進めてきた⁵。しかし、「アートNPO」という分類のあいまいさ、自治体との関係が多種多様に存在している実態に本研究の苦悩がある。

吉澤氏は「地域に根ざしたアートと文化」のための用語集において、「アートNPOとは芸術文化を主たる活動内容とするNPOをいう」とし、さらに「アートNPOにはアーティストだけでなくマネージャーやコーディネーターがかかわり、その専門スキルは行政や企業、教育機関などとの協働事業で活かされており、その実績はアートNPOが芸術文化の領域で「新たな公共」や「市民社会」を実現する道筋を示している（下線筆者）」⁶と整理している。

吉澤氏の整理を元にして、あらためて図1を検討すると、法人という形態をとらない芸術団体（グループ）も包括することに一応の妥当性を確信する。本報告のサブタイトル「アートNPOの可能性について」とした理由は、我が国の文化施策の大転換の中で、いまだ「新たな公共」と「市民社会」の創造の渦中であるという意味合いである。

さて、鹿児島県において、59のアートNPO団体⁷の中から、抽出する調査アートNPOとして、本研究の研究員の所属する「かごしまアートネットワーク」の実態をまず明らかにしていくことにする。その理由は、第一に当事者であることから正確性を担保できること、さらに県内最大の人口である自治体の文化施策の実態から「自治体とアーティスト、そして学校との協働性の可能性に迫る」ことができると判断したことによる。特に鹿児島市からの委託事業としての「芸術家派遣プロジェクト」の経緯および実態を以下に報告する。

2. かごしまアートネットワーク設立の背景

特定非営利活動法人かごしまアートネットワークは鹿児島市芸術文化協会会員を中心とした17名で2005年7月に設立総会を開き、同年9月に登記された。

なぜ、この年、鹿児島市芸術文化協会が中心になってNPO法人を立ち上げたのか、その社会的背景を探っていくと、このNPO法人の性格も浮かび上がってくる。（以下「芸文協」）

かごしまアートネットワーク設立の中心となった芸文協は1972年に設立され、鹿児島市の芸術文化界の分野横断的連絡交流組織として、鹿児島の芸術文化界と行政のパイプ的な役割も担ってきた。様々な芸術・文化界の要求を取りまとめて行政に要望したりするロビー活動を展開した実績もある。また鹿児島市、鹿児島市教育委員会との共催による「鹿児島市春の新人賞」は鹿児島で活動する若手芸術家の登竜門として知られていた。

その鹿児島市春の新人賞が2004年に30回を迎える記念事業として芸文協が打ち出したのが「芸術家派遣プロジェクト」である。それは鹿児島市春の新人賞をより広く市民にアピールするとともに、アーティストがその活動を通して社会に貢献できることを打ち出したいという思いがあり、そこには組織内部の問題と社会的環境が複雑に絡まっていた。

まず、組織内部の問題として「芸文協の存在意義は何か」という根本的なことが組織問題として顕在化しつつあった。長年、芸文協を支えてきた会員にとって組織があること

⁵ NPO法人アートNPOリンク調査では児島県における「アートNPO」団体の数は59となる。『ARTS NPO DATABASE 2010』2011年, p190 (平成22年度文化庁芸術団体人材育成支援事業)

⁶ 「地域に根ざしたアートと文化」のための用語集、『地域に根ざしたアートと文化－大阪市：地域等における芸術活動促進事業活動報告書』2016年, pp.9-28

⁷ 同上

は自明だったが、組織を拡げていく中で、新しい会員を中心に「会のメリットは何か?」という声が様々な場面で聽かれるようになってきていた。そこには運動体としての組織論が後退し、それに代わって「業界団体」としての捉え方が広まってきたことがあり、そのことに対して組織として明確な回答を見いだせていかなかった。その様なときに、「芸術家派遣プロジェクト」は直接にアーティストの要求に応えられる事業として大変魅力的なものだった。しかし、任意団体である組織では行政からの事業受託は困難な状況があり、そのために組織のあり方をどうするかは焦眉の課題になっていた。芸文協の2004年度活動方針には「社会的責任に応える組織として大胆に改革し、質と量の両面で強化します。」として「新たな事業展開をスムーズに行うために来年度からのNPO法人化も視野に入れた組織改革を行います。」と、そこには事業主体となるべく組織再編を目指す方向性が打ち出されている。

さらにそこにはもう一つの問題解決が迫られていたという事情もあった。それは「平成の大合併」による市町村文化協会の再編問題だった。鹿児島市は2004年11月に周辺5町と合併したが、行政再編はそれに付随する組織の再編問題へと繋がっていた。周辺5町は文化行政を生涯学習と一体化した中に位置づけており、各文化協会もその担当課の中に事務局を設けて文化行政としていたのに対し、鹿児島市は生涯学習とは一線を画して文化課が芸術文化行政を担当、また芸文協も独立した組織として鹿児島市と対等の関係を築いてきていた。そのため、旧5町との合併には鹿児島市の論理が優先されざるを得ず、その痛みを芸文協はどう受け止めるのかが大きな課題だった。

一方、2004年には芸術文化振興基本法が制定され、2005年には鹿児島県文化芸術振興に関する条例も制定されるなど、行政の「アート化」からアートの「制度化」という環境の変化が進んだ。また1998年に成立した「特定非営利活動促進法」いわゆる「NPO法」により、様々な分野でNPO法人が誕生し、行政との協働も進んでいた。

このような状況下で組織改革を進めた芸文協だったが、結果としては負の部分は切り捨てられ、正の部分も切り離す形で組織改革を行うことになる。2005年度の総会において芸文協はそのまま「任意団体」として組織改革を進めながら、「社会情勢に対応するために」としてNPO組織を別に立ち上げることに方針転換、5月には芸文協三役名で「NPO法人設立総会への参加お願い」を発表している。

この方針転換は、「任意団体」からNPO法人化するには会員の合意を得るための時間がかかること、また一旦芸文協を解散してしまった場合のリスクが大きいと判断した結果の、スピードとリスク回避を重視した判断だった。

この結果、特定非営利活動法人かごしまアートネットワークが誕生して新しい事業展開を見せる一方、芸文協の組織改革は先送りされた形となった。つまり、かごしまアートネットワークは設立当初から芸術家派遣プロジェクト事業の受け皿としての側面が大きいという特徴と限界を持っていたことになる。

3. 芸術家派遣プロジェクトの事業展開

2004年、鹿児島市春の新人賞30回記念事業として鹿児島市教育委員会との共催で取り組まれた芸術家派遣プロジェクトは、鹿児島で活躍しているアーティストによる多彩なプログラムが学校現場からの高い評価を受け、その成果を引き継ぐ形で2006年からはかごしま

アートネットワークが正式に委託事業として実施していくことになる。

実施校は2004年の8校から2006年には22校、2008年の30校に、そして2013年度からは35校に増えていった。（表1）

（表1）芸術家派遣プロジェクト実施数の推移

年度	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
実施校	8	9	22	20	30	28	30	30	29	35	36	36	37
児童生徒	3000	1700	7500	6900	9600	11000	9000	9300	7300	14400	11600	10200	13300
参加芸術家	32	51	116	90	150	200	190	200	180	190	190	170	190

このように短期間で事業規模が拡大していったのは、鹿児島市がこの事業を学校鑑賞教室の柱の一つとして位置づけたことと、それに見合った形でのかごしまアートネットワークのプログラムの質と量の充実があったからである。

従来、鹿児島市では、市内小中学校120校に対し、市主催による中央（東京・大阪）からの芸術団体招へいの学校巡回芸術劇場が年間25校程度実施され、また文化庁主催の「本物の舞台芸術体験事業」などが20校前後実施されてきていた。そこに芸術家派遣プロジェクトが約30校加わることで、少なくとも2年に1回は子どもたちに芸術体験を味わってもらう体制ができたことになる。もちろん、そのための予算化は必要だったが中央からの招へいに比べ、割安で日程調整もしやすい芸術家派遣プロジェクトは費用対効果が大きいものだった。更に、2012年度からは具体的なプログラム案も提示した形で希望調査を実施、学校側がよりわかりやすい形で希望できるようにするなどの取り組みを進めてきている。

一方、かごしまアートネットワークでも2006年からプログラムを充実させるためにプログラム研究会を開催し、また年度報告書も作成している。そこには各プログラム事例が参加芸術家、学校、子供たちの感想を添えて報告されており、芸術家だけでなく学校と成果の共有を図ることが目指された。そして2008年には「プログラム充実のための3つの方向性と2つの危険性」（後に「3つの方向性と3つの危険性」）として、参加芸術家に自分たちの事業を責任持って進める姿勢の問題を問いかけ、更に2010年にはプログラムの客観的評価を目指すべく参加芸術家と学校、そして記録者へのアンケートを実施、数値化が始まり、2012年からはプログラム提案するための資格制度を導入するなど、質の充実に力を注いできた。

しかし、事業費そのものは必ずしも充分に確保できているわけではない。1校あたりの事業費で比較してみると年度ごとに上下はあるが、2009年度をピークとして、徐々に減少傾向にあるのがわかる。（表2）

（表2）芸術家派遣プロジェクト委託費の推移（単位千円）

年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
委託費	3664	2874	4532	4989	4814	4898	4876	5499	5567	5498	5918
平均	167	144	151	178	161	163	168	157	155	153	160

実施校が30校前後の2008年度から2012年度までの5年間の平均単価と35校に増えた2013年度・2014年度の平均単価で比較すると30校時代が164,000円に対し35校時代では156,000円と下がっている。2014年度から消費税率がアップされたことを考えあわせるとこの数字以上の目減りとなっている。

当然、この目減りはかごしまアートネットワークの努力でカバーされなければならない。具体的には1校あたりの参加芸術家数と常勤職員報酬の抑制である。2009年度の1校当たり平均参加者7人が、2015年度には5人となっている。これは単に人数の問題だけではなく、プログラム自体が制限されるということにも繋がっている。また、この事業を日常的に支えている常勤職員（50代）の報酬もここ5年、月額20万円で据え置かれたままである。

4. 芸術家派遣プロジェクトの課題と方向性

以上の現状から見えてくるのは、この事業が鹿児島市に依存している事業であることと、そのことに対する当事者間の問題意識の共有が充分でないことがある。

鹿児島市が実施校を増やす背景には他の事業に比べて「低予算で実施できる」効率の良さがあり、またかごしまアートネットワークには、確実な収入を得られる事業を実施できるという安定性が魅力だった。そのために、鹿児島市もかごしまアートネットワークもこの事業を続けることが目的になり、そこに生まれている問題の根本的解決を先送りしてしまう傾向がある。それは環境適応的発想であり、環境を変えていくという創造力に乏しいものである。

もちろん、かごしまアートネットワークではそのことに対する議論がなされなかつたわけではない。そこで検討されたのはこの事業を鹿児島市以外の自治体に拡げていく事業拡大の方向と、他事業や寄付金などの収入源の多様化を図ろうとするものであり、それ自体は妥当な方向性ではあった。特に収入源の多様化は、NPOが行政依存体質から脱皮し、より広範囲の市民に支えられるという健全な組織運営には欠かせない課題だった。しかし、芸術家派遣プロジェクトそのものに向き合うならば、やはりこの事業の中で問題を解決する姿勢が求められるべきだろう。

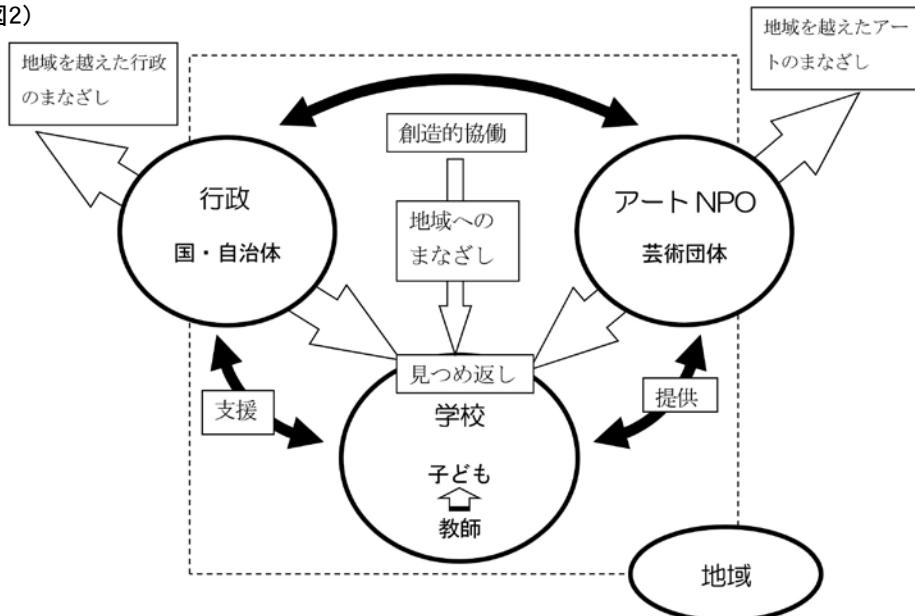
5. NPOと行政の相補的協働から創造的協働へ

ここで、今一度、この事業の意義を確認し、受益者としての学校も含めて当事者が、現状と課題、そして今後の方向性を検討することが求められている。そのためにはまずNPOの特徴を理解することが必要だろう。「NPO=ボランティア」というイメージは根強いが、NPOの事業は受益者と負担者が一致しないところに最大の特徴がある。それは負担できない受益者のために周りが支援するシステムであり、だからこそ、行政のシステムに馴染みやすいものもある。その点の理解が薄いと、行政とNPOは請け負いの関係、NPOと受益者はボランティアの関係という相互関係しか見えず、更には本来の受益者である子どもたちの存在が見失われてしまう。

ここで、改めて学校を中心にして子どもたちを取り巻く環境（図2）を見てみる。ここで、私たちは子どもを取り巻く環境を静的な環境依存の存在として捉えるのではなく、子どもも含めていずれもが環境を決定する要因としてダイナミックに関係し合っている存在だということだ。それは当然1対1の関係に留まらず、水平方向のネットワーク的関係がイメー

ジされなければならない。そして、本来の受益者である子どもを見失わず、それを取り巻く環境をより豊かにするためにそれぞれの環境要因である行政やNPO、さらに地域はどうあるべきか。行政とNPOの相補的協働から、一步踏み込んで共に環境を創造する「創造的協働」に進むべきだろう。そのためには学校鑑賞教室の中心にしっかりと子どもを据え、その見つめ返しとしてそれぞれのあり方を捉えなおすこと、そして行政とNPOは地域の外への視線を常に持ちながら、協働のための率直なコミュニケーションが求められている。

(図2)



6. 芸術サービス型NPO

この模式図の「地域を越えたまなざし」の必要性について、野田邦宏氏⁸、吉本光宏氏⁹の著書、報告書等を元に補完する。

前述した「NPO=ボランティア」というイメージが根強いという背景には、「1995年の阪神・淡路大震災の際、全国から延べ130万人のボランティアが被災地にやって来て救援活動の復旧活動に従事した。しかし、これに参加したボランティア団体のほとんどが法人格を持っていなかったため、彼らの活動は寄付が受けにくく、さらに寄付者も寄付にともなう税制上の優遇措置の適用を受けることができないなど、ボランティア活動に対する制度的な欠陥が明らかになったこと」に帰する¹⁰。

8 烏取大学地域学部地域文化学科教授（文化政策、創造都市論）

2004年までは横浜市職員であり、地方自治体の文化政策に詳しい。自治体文化施策の評価について、「自治体にとって評価は文化政策推進のためのツールにすぎない」が、「文化政策の理念の検討が不十分なまま、行政評価を文化政策に機械的に適用しているのがわが国の多くの自治体の現状であろう」と指摘している。

9 ニッセイ基礎研究所社会研究部所属 専門分野：芸術文化政策、文化施設開発、文化施設運営・評価、創造都市、オリンピックと文化

10 『文化政策の展開—アーツ・マネジメントと想像都市』野田邦宏著、2014、p88

野田氏は、当時は財団法人と社団法人からなる公益法人制度しかなく、小規模な社会貢献を行う団体が法人格を取得することができなかつたとし、その後小規模な非営利活動を育てていくべきだという世論の高まりが背景にあるとする。

また、「特定非営利活動促進法」が指定する20の活動分野（2013年段階では13分野）を指定してNPOの活動を促進する。その活動分野のうち、芸術文化活動が該当するのは「学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動」である。そのため野田氏は「芸術と文化分野のNPOを統計的に取り出すことはできない」¹¹と評している。それは冒頭で本研究の苦悩として述べた、「アートNPO」という分類の抽出困難さではあるが、具体的な事例を分析することでアートNPOに迫ることは可能である。

表3はわが国のアートNPOのタイプ分類を示したものである¹²。分類を試みた吉本氏は「535件のNPOの活動目的にざっと目を通してあえて分類してみる」とし、「タイプの異なるNPOでも活動内容は相互に関連し、個々のNPOも幅広い活動に取り組んでいることから、実際には、複数のタイプが複合されたようなNPOが多いものと思われる」と述べている。¹³

また「これらのタイプのうち、特に注目されるのは芸術サービス型のNPOであろう」とし、「アーティストや芸術団体の活動を支援したり、子どもや市民を対象にしたワークショップ、障害者や高齢者へのアウトリーチ活動などを行ったりするNPO」の可能性に着目する。サービス型NPOをあえて定義すればとして、「舞台芸術や音楽等の公演、あるいは展覧会といった芸術鑑賞型の事業を中心に行うのではなく、芸術の振興やインフラづくりを目指して、芸術コミュニティに対する支援・育成サービスや、地域市民に対する芸術サービス、あるいは両者を結びつけるような活動を行う組織」と定義している。

具体的には以下の活動を行うNPOである。

- (1) 市民や地域とアートとの新しい関係を模索する
- (2) (特定の) 芸術分野の活動や団体、アーティストを支援することで芸術文化を振興する
- (3) 芸術文化による新しい社会サービスを開拓する

吉本氏はサービス型のNPOの可能性について、「文化政策の担い手たる専門家の市民組織」ととらえることも可能で、「これまで国や地方自治体、あるいは民間企業や財団などが中心になってきた分野で、市民の視点から活動を立ち上げていること」に特徴があり、「それまで見落とされがちだった分野や活動に目を向けたり、実験的な取り組みによって、行政の文化政策をリードするような役割も期待できる」とする。

さらに吉本氏が典型的なサービス型NPOであると紹介している、ひとつはJCDN (Japan Contemporay Dance Network)¹⁴であり、もう一つは通称ASIAS (エイジアス) である。どちらも小学校にプロの芸術家を派遣し、一般的に学校教師が苦手とする、子どもたちとの双方向型・参加型の体験授業を総合的なテーマに関連づけやすい芸術を題材に実践していることを高く評価している。

さて、本報告で抽出した「かごしまアートネットワーク」もこのサービス型のNPOに分類できるのではないだろうか。

11 前掲書9、p97

12 「アートNPOの活動内容とタイプ分類」、吉本光宏著、地域創造レター5月号-NO.109 <http://www.jafra.or.jp/j/library/letter/109/>

13 前掲書9、p89

野田氏も吉本氏の分類をそのまま引用

14 前掲書11、「踊りに行くぜ！！」を全国に展開。コンテンポラリーダンスマーブメントを年々拡大しているNPO

(表3) わが国のアートNPOのタイプ分類

タイプ	概要
文化事業主催型	演劇やダンス、音楽、伝統芸能、美術、映画、生活文化など、芸術の各分野の公演や展覧会などの文化事業を主催するNPO。特定の芸術分野に特化したものが多い。
文化施設運営型	劇場やギャラリースペース、稽古場等の運営をベースに、それらを拠点としてさまざまな文化事業を実施するNPO。
実演団体型	劇団や舞踊団、オペラ団体、オーケストラなど、実演団体をNPO法人化するケースも増えている。
鑑賞団体型	全国各地の「子ども劇場」に代表されるような鑑賞団体がNPO化したもの。
芸術サービス型	アーティストや芸術団体の支援・育成、子どもや市民を対象にしたワークショップ等のアウトリーチ活動などを中心に行うNPO。
芸術文化活用型	文化事業の実施や歴史的建造物の保存・活用によって、地域の活性化やまちづくりを指向したり、諸外国との国際交流を目的に文化事業を実施するなど、別の目的に芸術文化を活用するNPO。

7. おわりに

本報告では、本県における最大自治体である鹿児島市とアートNPOである「かごしまアートネットワーク」との関係を「芸術家派遣プロジェクト」事業から考察することを試みた。

「かごしまアートネットワーク」設立の経緯と鹿児島市の委託事業である「芸術家派遣プロジェクト」の実態と課題を明らかにし、さらには「NPOと行政の補完的協働から創造的協働へ」の課題を導き出した。図1へ図2で書き加えられた「創造的協働」という方向目標から「地域へのまなざし」と学校に向けて（将来の市民）の「見つめ返し」、さらに「地域を超えたまなざし」の拡大をNPOと行政それぞれに示した。

「芸術家派遣プロジェクト」の経緯と今までの実態、さらには今後の方向性を示した図2から、「芸術サービス型」NPOへの分類が期待されるが、まだまだ課題は山積みであり、上述の二つのアートNPOの活動との規模の違いは大きい。その意味では本報告は基盤の事業実態を整理することにとどまるが、このことから「創造的協働」への方向性を模索するという次の課題も明らかとなった。

また野田氏は、アートNPOと自治体が真に協働するための条件として、「第一に自治体が行政組織や会社組織とは異なるアートNPOの組織特性を理解することである」とし、アートNPOが、「利益を求めて活動するのではなく自分たちが重要だと考える社会的な使命を果たすために活動する」条件として、「アートNPOと行政が対等な関係で連携しなくてはならないのではないか」と指摘する（下線筆者）¹⁵。

わが国において、行政からNPOへの事業委託は1999年以降に急速に増加してきたことは、かごしまアートネットワークの設立の経緯と重なり、設立以後のNPOの運営の展開は、行政との対等な関係を確立するための努力とも言い換えられる。そして図2に示した「地域

15 前掲書9、pp.92-94

を超えたまなざし」はアートNPOと行政の連携が対等な関係をつくるための双方の新たな努力の視点（さらなる質の向上のために）として設定した。具体的には、委託事業だけに依存しないアートNPO のあり方として、自前の芸術文化事業の模索である。すでに本研究は昨年度より、広く市民（学生、教職員も含む）や県内の芸術家との交流の場を創出するという課題に向けて、『からだでコミュニケーションワークショップ』を不定期であるが実施している。「アートNPOは行政組織と異なる価値観、組織原理、行動原理をもっているため、この両者が上手く連携することでWin-Winの関係が生まれ相乗効果が期待される」、「行政からNPOへの事業委託の多くが、経費削減のみを目的とした「安上がり行政」に矮小化されている現実も多く見受けられる」という野田氏の指摘する事例に陥らないためにアートNPOとして必要な内実を今後さらに追究していく¹⁶。

16 前掲書9, p91

